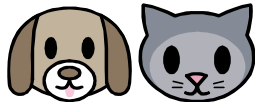


衛生だより



令和2年度第50号（12月）発行

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

（公社）千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

～獣医師免許をお持ちのみなさまへ～

令和2年12月31日現在の状況を、お住まいの都道府県に届け出てください

◎獣医師には、獣医師法第22条に基づく2年ごとの届出が義務付けられています。

◎届出様式に必要事項を記入の上、お住まいの都道府県に提出してください。

☆届出期間：令和3年1月1日から1月31日まで

☆届け出先は、勤務地ではなく居住する都道府県ですので、ご注意ください！

◎届出様式や記載方法は、以下に掲載しています。

☆農林水産省HP「獣医師免許をお持ちの皆様へ（獣医師法第22条の届出）」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/22.html>

☆千葉県HP「獣医師法第22条の届出

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/700/zyuishi22zyou.html>

獣医療への従事の
有無にかかわらず、
全ての獣医師が
対象です！

千葉県にお住まいの方の提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（千葉県庁本庁舎18階）

千葉県農林水産部畜産課 家畜衛生対策室 獣医事担当宛て

※窓口へ直接提出いただくか、郵送にて2部届け出てください。

【問合せ】電話 043-223-2938

獣医師法第8条第2項の規定に基づく「獣医師の業務停止処分」について

◆宮崎県在住66歳：業務停止1年4か月

【事件概要】和牛の人工授精業務に関し、実際の父牛と異なる父牛の精液を人工受精し、授精証明書を発行した件について、宮崎県から報告徴収を受けていたところ、宮崎県に対して内容虚偽の報告をした。

【司法処分】罰金10万円

獣医師の皆様には、獣医師法をはじめとする関係法令を遵守いただくとともに、獣医師の社会的信用を失うことのないよう、お願いいたします。

イトラコナゾール錠50「MEEK」等の回収について

小林化工(株)の製造販売する人用医療用医薬品イトラコナゾール錠50「MEEK」について、ベンゾジアゼピン系睡眠剤が混入していたことが判明しました。

同薬を服用した患者では重篤な健康被害が報告されており、小林化工及び販売業者であるMeijiSeikaファルマが自主回収しています。つきましては、当該医薬品の使用の中止及び残薬の回収について、ご協力をお願いいたします。

【対象品目】イトラコナゾール錠50「MEEK」(ロット：T0EG08)

【製造販売業者】小林化工株式会社 【共同販売業者】MeijiSeika ファルマ株式会社

また、イトラコナゾール錠50「MEEK」、イトラコナゾール錠100「MEEK」及びイトラコナゾール錠200「MEEK」の有効期限内の複数のロットについても、承認されたものと異なる方法で製造されたことから、自主回収が実施されています。

《回収に関するお問合せ》

MeijiSeika ファルマ株式会社 くすり相談室 TEL: 0120-093-396 FAX: 03-3272-2438

小林化工株式会社 学術部 TEL: 0120-37-0690 FAX: 0776-73-0677

お問合せ先 北部家畜保健衛生所 TEL: 0478-54-1291 FAX: 0478-54-5996

〒287-0004 千葉県香取市岩ヶ崎台12-1